

第2期香川県再犯防止推進計画（素案）についてパブリック・コメント（意見公募）を実施します

1 意見を募集する計画

第2期香川県再犯防止推進計画（素案）

2 制定の趣旨

香川県では、令和3年度に「香川県再犯防止推進計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、国や民間関係機関、保護司等更生保護に関わる様々な方たちの協力のもと、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指してまいりました。

第1期計画での取組を継続しつつ、犯罪をした者等が地域社会で取り残されることなく、再び地域社会の一員となれる環境を整備するため、「第2期香川県再犯防止推進計画」（計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間）を策定するものです。

3 意見募集期間

令和7年12月26日（金曜日）から令和8年1月26日（月曜日）まで

4 案と関係資料（別紙）

- ①案：第2期香川県再犯防止推進計画（素案）
- ②関係資料：第2期香川県再犯防止推進計画（概要版）

5 意見の提出方法

- ①案についての意見は、下記の提出先へ郵送（令和8年1月26日消印有効）、持参、FAX、電子メールで提出してください。電話による受付はしません。
- ②意見を記載する様式は任意ですが、氏名、住所、電話番号を明記してください。意見の内容以外は公表しません。
- ③意見は、日本語による文書（電子文書を含みます。）で提出してください。
- ④意見が大部になる場合には、要約を添付してください。

6 募集結果の発表方法

提出された意見は、これに対する香川県の考え方とともに整理した上で、子ども政策課や県民室、各県民センター、各保健福祉事務所、小豆総合事務所の窓口と県ホームページ上で令和8年2月頃に発表します。意見について、直接個別に回答することはしません。

7 提出先（問い合わせ先）

子ども政策課 青少年育成グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話：087-832-3207／FAX：087-806-0207

電子メールアドレス：kosodate@pref.kagawa.lg.jp